



地域活動連絡会の設置

～地域の子育て・子育てを応援します！～

地域活動連絡会とは…

地域活動連絡会ってどんな場？

- ・子ども総合センターを活用して、地域の子どもや親子と一緒に様々な活動を実施するなど、地域の子育てを支援したい人たちの集まりの場所です。

地域活動連絡会の目的は？

- ・地域活動連絡会を通して、さまざまな活動を行っている人たちが結びつきながら、地域の子育て支援の活性化につなげます。
- ・子ども総合センターを活用することで、それぞれの活動を広げることができます。

子ども総合センターを活用してできる活動ってどんなこと？

- ・新宿区在住の子どもや親子、保護者を対象とした地域活動です。

例えば… ★外国の文化や行事を地域の子どもたちに経験させたい。

★小学生や中高生を対象に学習支援をしたい。

★子ども総合センターに遊びにきている子どもたちに集団遊びの楽しさを知らせたい。 などなど…

※ただし、特定のメンバーを対象とした活動には利用できませんのでご注意ください。

地域活動連絡会に参加するためには？

- ・会員登録が必要です。
- ・登録は個人でも団体でもできます。

会員は誰でもなれるの？

- ・一定の要件があります。

《会員登録できる方》

- ① 新宿区に住所がある方。(代表者又は施設)
- ② 定期的に子ども総合センターを活用して、地域の子どもや親子と一緒に活動したい方。
- ③ 地域活動連絡会の会議に出席できる方。

※《会員登録できない方》 ①商品の販売、宣伝その他営利行為を行う場合。

②宗教の布教、宣伝等を行う場合。

③選挙および政治活動に関わる活動を行う場合。

④特定の団体又は個人のための活動を行う場合。

⑤その他、施設管理上支障がある場合。

登録はどうすればいいの？

～登録の流れ～

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く） 10:30～18:00

①申請書の記入

「登録申請書」に必要事項を記入してください。
申請書は、窓口で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

団体登録する方は…

申請書の他に団体の規約又は会則、会員名簿、活動計画書が、必要です。
申請の際に忘れずにお持ちください。

②申請書の提出

受付時間内に、子ども総合センターの1階窓口に直接お持ちください。

③審査

子ども家庭支援課長が、申請書をもとに審査します。

④会員証の交付

申請から2週間以内に、会員証を交付します。

子ども総合センターでの活動時間はいつ？

月曜日～金曜日 9:30～19:00

土・日・祝日 9:00～18:00 ※準備、片付けの時間を含みます。

活動に必要な費用の負担はどうするの？

・活動にかかる費用は会員の方の負担となります。但し、参加者から実費を徴収することができます。

活動は自由にできるの？

・具体的な活動の実施については、その都度、地域活動連絡会の会議で話し合って決めます。



【お問い合わせ先】

新宿区立子ども総合センター 子ども家庭支援課 子育て支援係
新宿区新宿 7-3-29 「新宿ここ・から広場内」
電話 03-3232-0695